

平成30年度 安全重点施策

安全方針に沿って、今年度の安全重点施策を下記のとおり定め、取り組むことにより、安全の確保および維持に努める。

平成30年度 通年重点施策

1. 陸上施設・船内の安全確認

陸上施設の不良個所の早期発見のための点検を実施し、事故を未然に防止します。船内の救命、消火設備の点検、また階段手摺等の点検を毎朝実施し、不良等の早期発見・整備に努め、安全を確保します。

2. 情報共有による安全確認

荒天や視界不良時の情報を共有・活用する訓練を実施し、安全運航の意識高揚を図ります。

3. 乗下船時の安全確認

舷門に乗組員2名を配置し、高齢者・障がい者・妊婦・幼児・小・中学生の乗下船時は重点的にサポートを行います。また、スロープや車いす等を活用して、高齢者の安全な乗下船に努めます。

4. 航海中の安全確保

出航後、乗組員による船内巡視を実施し、特に火気、扉付近、乗船客の様子に留意し、航海中の乗船客の安全の確保に努めます。

5. 棧橋周辺の安全確保

乗船客と荷物運搬車両等の導線を区分することや業務員間で指差・呼称し、棧橋・岸壁や荷物取扱所周辺の安全を確保します。

6. 乗組員の安全意識の高揚

安全に関する乗組員研修を実施し、安全運航の意識高揚を図ります。

7. 地震津波時の安全確認

地震津波避難訓練を実施し、非常時の対応に備えます。特に乗船客を迅速に避難誘導ができるように確認します。

8. 健康管理による安全運航

乗組員の健康管理を日々徹底し、体調不良による事故防止を図ります。また、冬季はマスクを着用するなど感染症予防に努め、安全運航に努めます。